

県職員給与の実態

～令和7年県職員給与等実態調査の結果概要～

令和7年10月

宮崎県人事委員会事務局

- 給料表別人員、平均年齢及び平均給与月額 1
- 性別人員及び構成比 2
- 最終学歴別人員構成比 3
- 級別人員及び構成比 4
- 給与種目別平均給与月額及び構成比 5
- 手当別受給者数及び受給者平均手当月額 6



給料表別人員、平均年齢及び平均給与月額

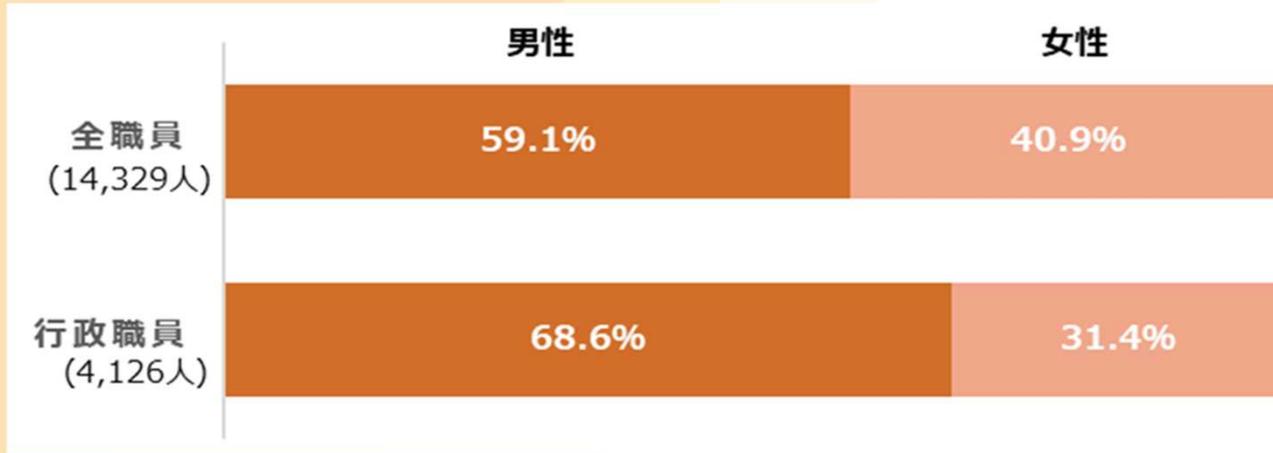
令和7年4月1日現在の全職員数は14,329人で、平均年齢は41.6歳となっています。
このうち、一般行政事務を行っている行政職員は4,126人で、平均年齢は40.8歳となっています。

給料表の区分	職員の例	職員数	平均年齢	平均給与月額	
全職員		14,329人	41.6歳	383,865円	
行政職員	行政職又は事務職（市町村立学校職員）の給料表が適用される職員	4,126人	40.8歳	351,643円	
県 関 係 職 員	行政職	他の給料表の適用を受けない全ての職員	3,915人	40.8歳	353,434円
	公安職	警察官	1,964人	37.7歳	364,027円
	教育職	高等学校等に勤務する校長、副校長、教頭、教諭その他の職員	2,462人	44.6歳	415,609円
	研究職	試験場等に勤務し、試験研究又は調査研究に従事する職員	170人	40.0歳	356,508円
	医療職（一）	保健所等に勤務する医師及び歯科医師	39人	37.7歳	872,742円
	医療職（二）	保健所等に勤務する薬剤師、栄養士、獣医師その他の職員	213人	41.2歳	380,990円
	医療職（三）	保健所等に勤務する保健師、助産師、看護師その他の職員	136人	40.1歳	350,931円
		8,899人	41.2歳	375,929円	
市 町 村 立 学 校 職 員	教育職	小学校、中学校又は義務教育学校に勤務する校長、副校長、教頭、教諭その他の職員	5,218人	42.5歳	400,041円
	学校栄養職	小学校、中学校又は義務教育学校に勤務する学校栄養職員	1人	X	X
	事務職	小学校、中学校又は義務教育学校に勤務する事務職員	211人	39.8歳	318,413円
		5,430人	42.4歳	396,869円	

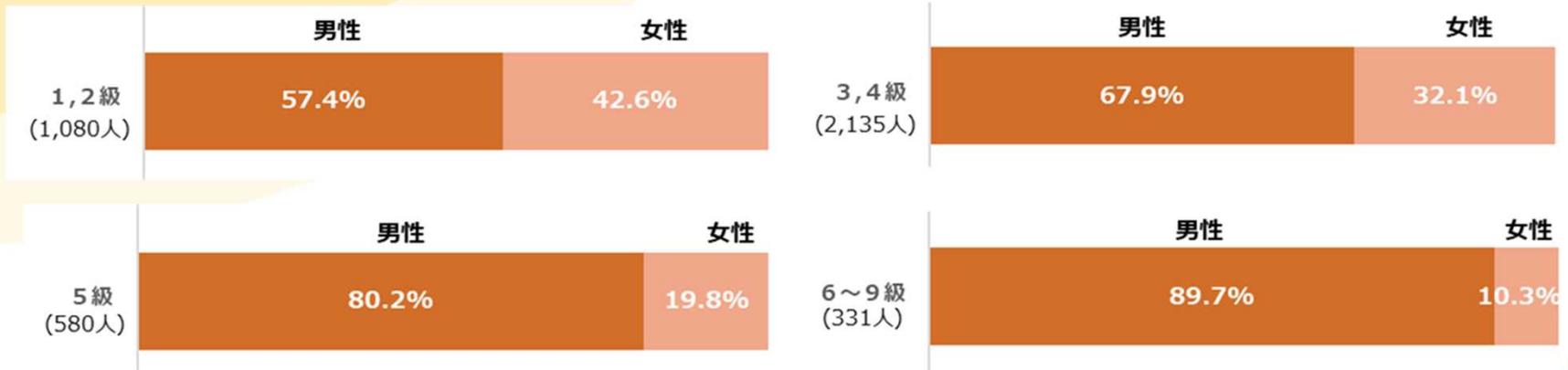
- (注) 1 本資料は、「令和7年県職員給与等実態調査」により作成している（以下2～6ページの各資料において同じ。）。
- 2 給与月額は、給料（給料の調整額、教職調整額を含む。）、扶養手当、地域手当、管理職手当及び住居手当等の合計額である。
- 3 「X」は、調査人員が1人の場合である。
- 4 定年が段階的に引き上げられることに伴い、「職員の給与に関する条例」附則第17項及び「市町村立学校職員の給与等に関する条例」附則第13項により給料月額が決定される職員を除いた数値である（以下2～6ページの各資料において同じ。）。

性別人員及び構成比

全職員の性別の人員構成比は、男性が59.1%、女性が40.9%となっています（令和7年4月現在）。
また、行政職員の性別の人員構成比は、男性が68.6%、女性が31.4%と男性の比率が高くなっています。



[級別の性別人員構成比（行政職員のみ）]

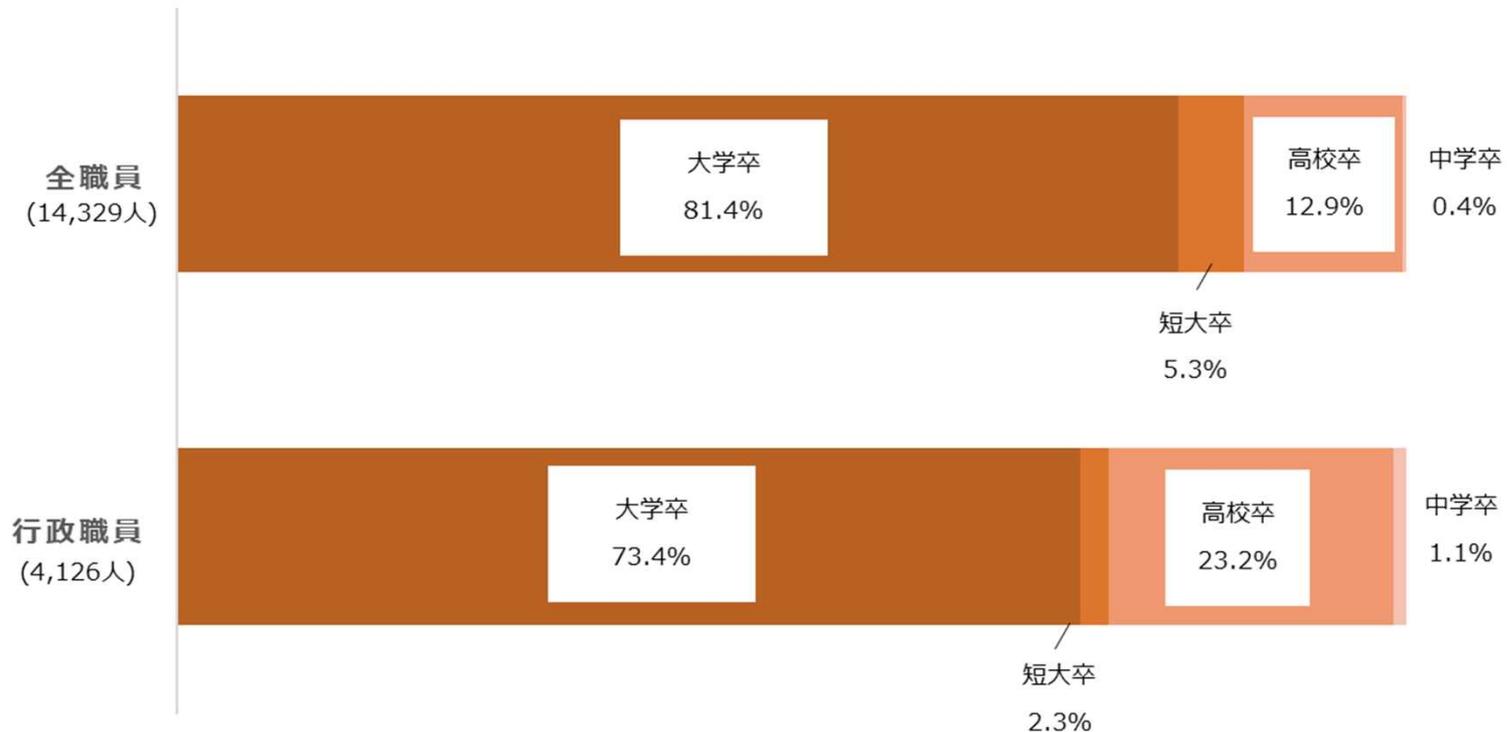


(注) 構成比は、それぞれ小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある（以下3～5ページの各資料において同じ）。

最終学歴別人員構成比

全職員の最終学歴別の人員構成比は、大学卒が81.4%、短大卒が5.3%、高校卒が12.9%、中学卒が0.4%となっています（令和7年4月現在）。

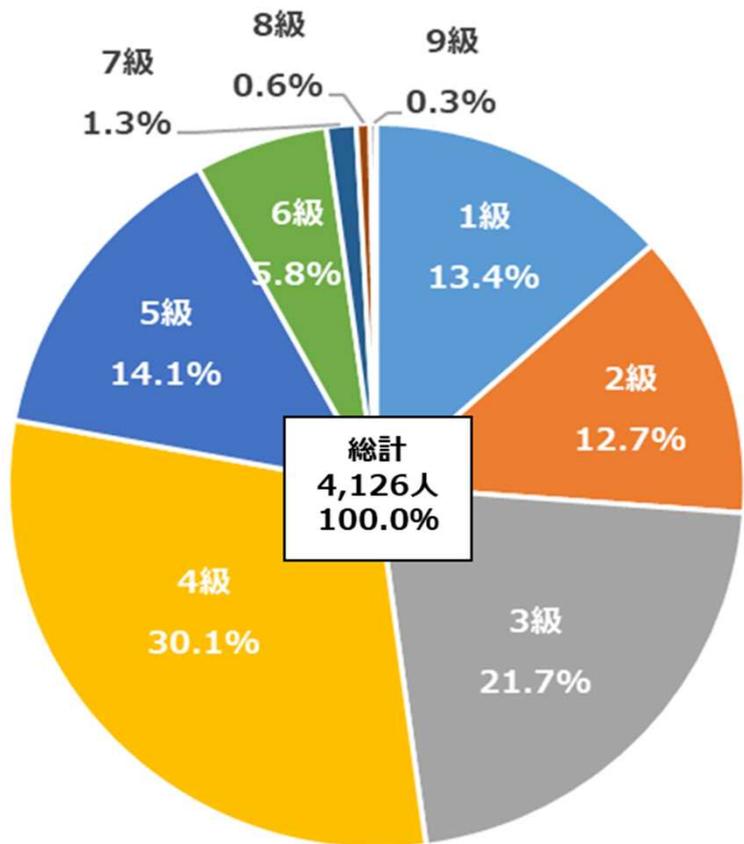
その中で、行政職員の学歴の人員構成比は、大学卒が73.4%、短大卒が2.3%、高校卒が23.2%、中学卒が1.1%となっています。



- (注) 1 学歴区分は、給与決定上の学歴である。
2 大学卒には修士課程及び博士課程修了者を、短大卒には高等専門学校卒業者を含む。

級別人員及び構成比

行政職員（4,126人）の級別の人員及び構成比は、以下のとおりです（令和7年4月現在）。

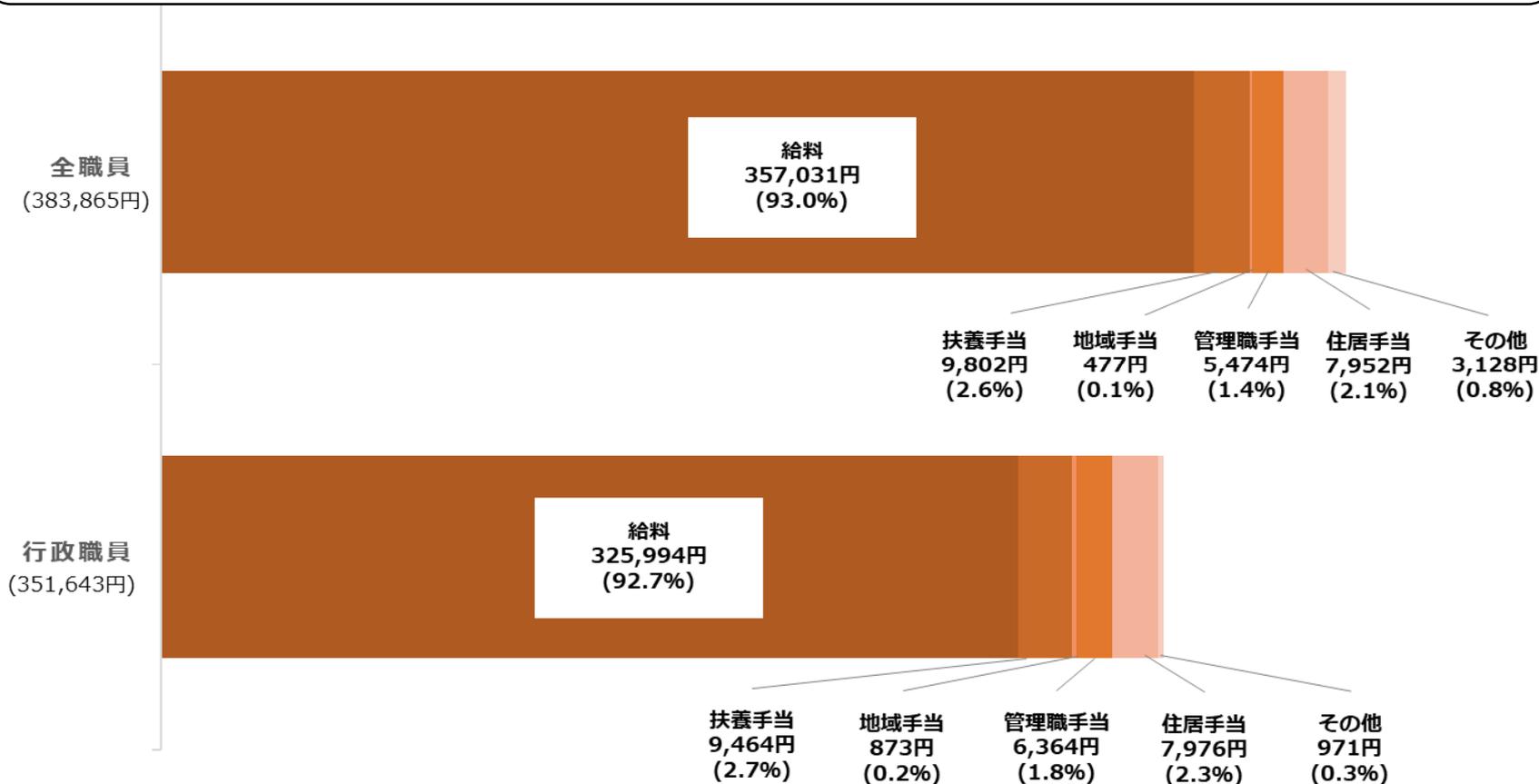


級	主 な 職 名	人 員
9級	部 長	11人
8級		25人
7級	次 長	54人
6級	課 長	241人
5級	課長補佐	580人
4級	主 幹 ～主任主事(技師)	1,241人
3級		894人
2級	主 事 ・ 技 師	526人
1級		554人
総計		4,126人

給与種目別平均給与月額及び構成比

全職員の平均給与月額は383,865円で、令和6年の平均給与月額に比べて9,643円増加しています（令和7年4月現在）。

また、行政職員の平均給与月額は351,643円で、令和6年の平均給与月額に比べて8,733円増加しています。



(注) 1 給料には、給料の調整額及び教職調整額を含む。

2 その他は、初任給調整手当、特勤手当、へき地手当及び単身赴任手当（基礎額）の合計額である。

手当別受給者数及び受給者平均手当月額

全職員の手当別の受給者数及び受給者平均手当月額は、以下のとおりです（令和7年4月現在）。

全職員：14,329人

手当	区分	受給者数	受給者平均 手当月額
扶養手当		6,090人	23,064円
地域手当		107人	63,861円
管理職手当		1,247人	62,897円
住居手当	(上段：借家・借間等)	4,814人	23,583円
	(下段：留守家族)	31人	12,939円
初任給調整手当		123人	133,311円
特地勤務手当・へき地手当		395人	36,812円
単身赴任手当		463人	33,806円
通勤手当		11,811人	11,333円

(注) 特地勤務手当・へき地手当には、特地勤務手当に準ずる及びへき地手当に準ずる手当を含む。